【定義】

2. 不妊症とはどういうものですか？

「不妊症」とは、なんらかの治療をしないと、それ以降自然に妊娠する可能性がほとんどない状態をいいます。

特に病気のない健康な男女が妊娠を希望し、避妊をせず夫婦生活（セックス）を営むと一定期間内に大多数の方が妊娠します。しかし一定期間を過ぎても妊娠しない場合、その後いくらタイミングを取っても自然に妊娠する可能性は低くなるため、不妊症と診断することが出来ます。

それではどのくらいの期間妊娠しなかったら不妊症と考えられるのか、すなわち「この一定期間」とはどのくらいなのでしょうか。実は、不妊症と診断できる期間は、年齢によって異なっているのです。一般に、年齢が高い夫婦では妊娠できない期間（これを「不妊期間」とよぶことがあります）が比較的短くても、それ以降自然妊娠する可能性は低くなりますし、年齢が若い夫婦では不妊期間が比較的長くても、その後自然に妊娠する可能性は残っていることが多いのです。

日本産科婦人科学会では、「その期間については 1 年から 3 年までの諸説あり、2 年というのが一般的でしたが、1 年に短縮」としています（平成 27 年 8 月 29 日日本産科婦人科学会理事会決定）。しかし世界中の人々を対象とする世界保健機構（World Health Organization: WHO）では 2009 年から不妊症を「1 年以上の不妊期間を持つもの」と定義しており、さらに妊娠を考える夫婦の年齢がより高い米国の生殖医学会でも 2013 年に、「不妊症と定義できるのは 1 年間の不妊期間を持つものであるが、女性の年齢が 35 歳以上の場合には 6 ヶ月の不妊期間が経過したあとは検査を開始することは認められる」とを提唱しています。

結婚年齢が高くなった日本でも 1 年以上妊娠しない場合に不妊症と診断し、年齢が高い場合には、妊娠しない期間が 1 年未満でも、より早期に検査と治療を開始したほうがよいという考えが一般化してきています。

http://www.who.int/reproductivehealth/topics/infertility/definitions/en/

https://www.reproductivefacts.org/faqs/frequently-asked-questions-about-infertility/q01-what-is-infertility/

一方、女性側が月経不順や無月経期間が長く排卵がうまくいっていない場合、子宮内膜症や子宮筋腫があって月経が辛いなどの症状がある場合は、不妊症である可能性が高くなります。また、あとでででてくるように女性の年齢が 40 代後半以降になると妊娠の可能性がきわめて低くなるため、年齢に応じて早期に不妊症の診断や治療を開始しないとますます妊娠しにくくなる場合があります。男性側がうまく射精ができない場合（性機能障害）にも不妊症の診断・治療が必要になります。このように病気や不安な要素がある場合には、一定期間妊娠しないことを条件とせず、早めに産婦人科で不妊について相談して頂きたいと思います。